

2025 年度事業報告

(2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日)

I. 基本方針

1. 児童虐待が重大な子どもの権利侵害であることに鑑み、活動に際しては子ども自身を権利の主体として尊重し、子どもの最善の利益を最優先させること。
 2. 児童虐待防止を社会意識として形成していくためには、青少年期からの予防的視点を育む教育的取り組みが求められており、その拡充に努めること。
 3. 電話相談、母親のグループケア等、子育てに悩む親と子どもへの直接的な支援を充実させること。
 4. 行政機関や他のNPO等、民間団体とのパートナーシップの構築を促進させること。
 5. 多領域の専門職の人々と共に学び合う場を提供するとともに、児童虐待防止のために活動する人材の育成に努めること。
 6. 一人でも多くの人たちに児童虐待についての理解と防止のための啓発に努めること等をめざす。
- この「6つの基本方針」に基づいて、2025 年度も多方面に亘る事業展開を図りました。

II. 事業に関する報告

1. 電話相談事業

ここ数年来相談員数の不足や相談件数の減少の中、「子どもの虐待ホットライン」の安定した相談活動をめざして事業を進めてまいりました。

また、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の一環として、集中電話相談を 2025 年度も通常の受付時間を延長して実施いたしました。

新たな取り組みとして、「電話相談員養成講座」を 5 日間にわたり実施し、「子どもの虐待ホットライン」の相談員増を目指すだけでなく、広く子育て支援や児童虐待防止を目指している電話相談機関の相談員の方等も対象にいたしました。

社会のニーズに沿った電話相談を継続していくため、自分たちのスキルを見直しブラッシュアップしながら、引き続き基幹活動である電話相談「子どもの虐待ホットライン」の安定継続に注力してまいります。

1) 子どもの虐待ホットライン

1990 年の電話相談開設以来多くの相談を受けてきました。この間の社会変化や相談ツールの多様化に伴い、相談件数は漸減している状況の中ここ 2 年間はやや増加に転じていたものの、昨年度はまた急激な相談減少となりました。背景にどういうことが考えられるのか、検討や分析をしていかなければなりません。子育て状況も大きく変化してきている中、児童虐待の予防的意味合いを持つ子育て相談の需要は少なくはないと考え、そういった保護者からの相談を増やすための工夫や、今の子育て世代の文化やコミュニケーションなどに沿った対応のトレーニングなどへの取り組みも必要になってきています。

引き続きいっそうの敏感性を以って、子育てを支援し虐待予防に資するべく、ひとつひとつの相談の聴き方を見直し、さらに丁寧な対応に努めます。

1990 年の相談開設時からの受理件数は、2025 年度末で 66,920 件となりました。

【事業名】電話相談「子どもの虐待ホットライン」

[内容] 児童虐待に関わる問題の電話相談

[実施日時] 土・日・祝日、夏季休暇(8/13～8/15)・年末年始以外の 11：00～16：00

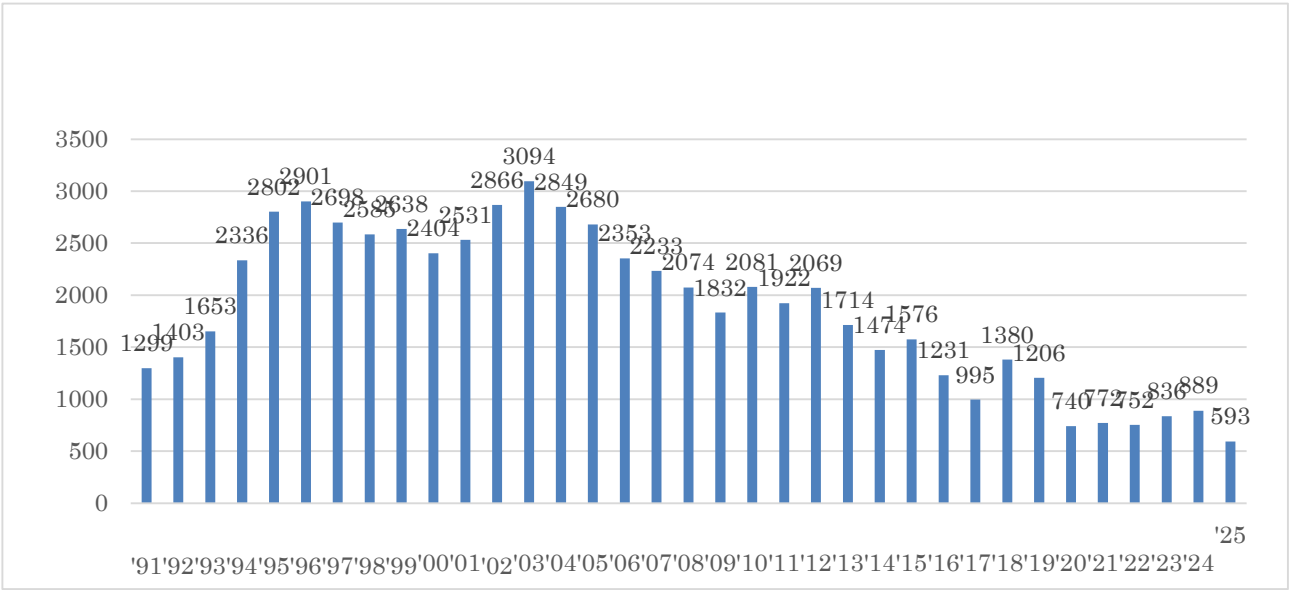


図1 総相談件数の推移

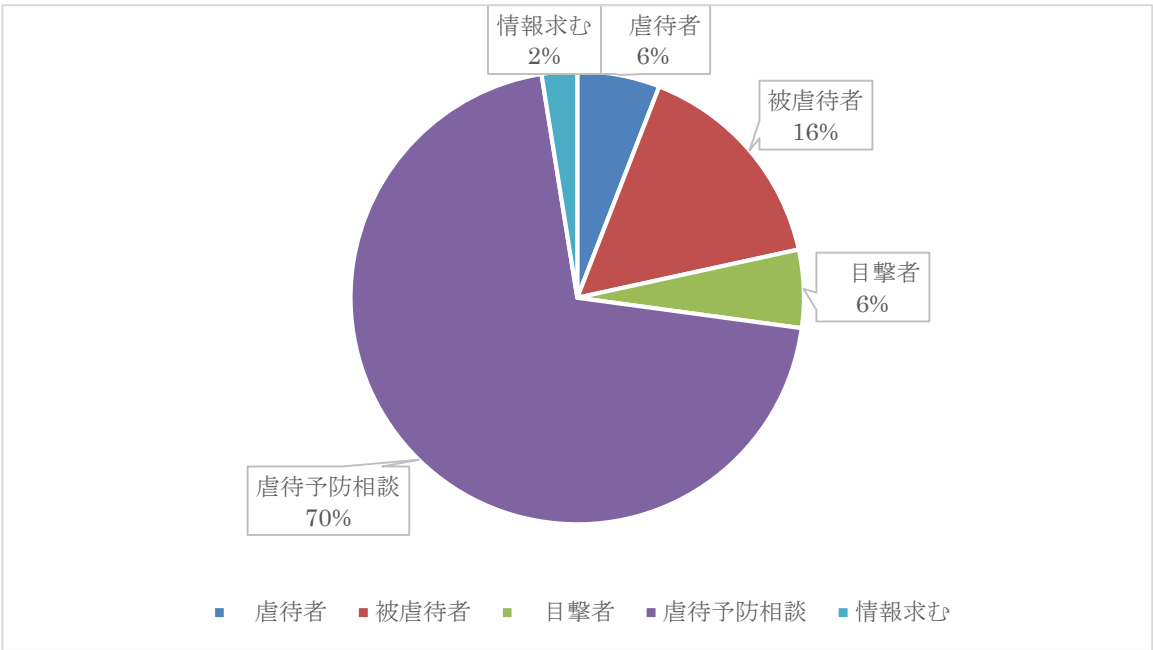


図2 相談者 内訳

2)「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」集中電話相談の実施

2025 年度も「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の取り組みの一環として、集中電話相談を実施いたしました。期間中は通常の相談受付時間を 1 時間延長し、さらに通常は相談を実施していない祝日と週末にも電話相談を行いました。

集中電話相談では、延長時間はわずかながら普段の時間帯では相談の難しい方々に、少しでも相談の機会を持っていただくことを目指しています。また、広報として集中電話のチラシや協会のポスターを関係各機関に送付し、協会ホームページにも情報をアップして集中電話相談やホットラインの周知に努めました。

相談件数は今までになく少ない結果となり、広報の仕方や集中電話の形そのものの検討を行ったうえで、今年度は新しい形での実施を目指します。

【事業名】 オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン 集中電話相談
〔実施期間〕 2025 年 11 月 1 日（土）～11 月 5 日（水） *土日祝日も含む
〔実施時間〕 11：00～17：00 延べ 30 時間
*特設時間：16：00～17：00 及び土日祝日
〔相談員人数〕 延べ 20 人
〔電話台数〕 2 台
〔広 報〕 集中電話チラシ
 ホットラインポスター
 協会ホームページ
 大阪府・大阪市・堺市（福祉、保健、教育、医療機関等）に
 掲示依頼。
 市町村広報紙に掲載依頼。

〔相談結果〕

表 1 件数と相談種別/新規・継続

相談内容	虐待者			被虐待者			目撃相談			虐待予防相談他			情報	合計
	新	継	不明	新	継	不明	新	継	不明	新	継	不明		
1 日(土)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 日(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 日(月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
4 日(火)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4
5 日(水)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	0	6

3)「電話相談員 養成講座」の実施

現在不足している「子どもの虐待ホットライン」の相談員を確保していくことを目指すとともに、併せて児童虐待の予防に向けた子育て支援を電話相談で行ううえでの基礎的な知識や、電話相談全般の基本的な姿勢、スキルを修得するための養成講座を企画実施いたしました。

受講生 13 名のうち、最終的に「子どもの虐待ホットライン」相談員の希望者は 4 名でした。受講生の職種は、看護師、児童福祉司、スクールソーシャルワーカー、相談員（家庭児童相談室相談員等）、元小学校教諭等です。

受講後のアンケートは、各講師の先生がたの講座それぞれが大変好評で、特に後半に実施したロールプレイなど実習からの学びが、受講生にとって「意義深いものになった」という感想を多くいただきました。

【事業名】 電話相談員 養成講座

[目的] 児童虐待の予防に向けた子育て支援を電話相談で行ううえでの基礎的な知識や、電話相談全般の姿勢、スキルを修得し、電話相談員の養成を行う。

[実施場所] 社会福祉法人四恩学園内 たまみず園会議室

[受講対象者] ①「子どもの虐待ホットライン」の電話相談員を希望する人

②現在電話相談を行っている人

③今後、何らかの電話相談に関わりたいと思っている人

[受講料] 当協会の正会員：10,000 円

それ以外の方：20,000 円

表 1 養成講座プログラム

2026 年	講座	内容	講師
1 月 17 日 (土)	①	子育て相談、虐待予防相談を聴くために押さえておくべき基本姿勢 (1)	才村 純氏 (当協会 理事長)
	②	子育て相談、虐待予防相談を聴くために押さえておくべき基本姿勢 (2)	白山 眞知子氏 (パースウェイズジャパン フラハ)
1 月 24 日 (土)	③	子育て相談、虐待予防相談に関する法律的知識	中村 善彦氏 (中村善彦法律事務所)
	④	子育て支援における地域での支援	八木 安理子氏 (同志社大学)
1 月 31 日 (土)	⑤	電話相談の基本的知識	濱家 敦子氏 (公立小中学校 SC)
	⑥	電話相談の実際	濱家 敦子氏 (公立小中学校 SC)

2月14日 (土)	⑦	実習 (1) (ロールプレイ、グループワーク)	山本 恒雄氏 (愛育研究所)
	⑧	実習 (2) (ロールプレイ、グループワーク)	山本 恒雄氏 (愛育研究所)
2月15日 (日)	⑨	実習 (3) (ロールプレイ、グループワーク)	山本 恒雄氏 (愛育研究所)
	⑩	実習を通したまとめ 全講座のまとめ	山本 恒雄氏 濱家 敦子氏

表2 出席状況、応募者受講後のアンケート返信状況

日程		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
出席人数	応募者	12	12	14 (※1)	13	12
	HL 相談員	6	5	6	5	7
アンケート回収	〇内は QR コードより	10 (1)	11 (2)	10 (2)	8	9 (2)

※1：3日目のみ1名応募者追加

3) 相談員研修

隔月で定期的に電話相談のケースカンファレンスを実施し、精神科医、元看護大学教員の先生等にSVとして参加をお願いすることで、電話を通して相談を聴く相談員が、かけ手である相談者の見立てややり取りについてご助言をいただきながら学ぶことができました。

また「電話相談員養成講座」には現相談員も参加し、座学・実習を通して知識、技術等のブラッシュアップを行いました。

今年度も引き続きよりよい相談のためのトレーニングを続けてまいります。

2. 地域支援事業

1) 市町村関係機関・団体等への講師・スーパーバイザー派遣

府下の市町村(他府県も含む)の関係機関・団体からの要請に応じて協会の理事、企画・研修専門員、相談員、スタッフ等を派遣しました。

コロナ禍が落ち着き、ZOOMでの研修でなく、対面での研修がほとんどとなってきました。しかし、研修が多かった時期に比べ民間での研修依頼は少ないままになっています。このような状況の中で、依頼者は行政の要保護児童対策地域協議会(以下、要対協)の事務局を担当する市町村の児童福祉相談機関部署がほとんどとなっています。

一方、保育所や施設内での不適切対応等の問題が浮上する中、保育所や発達支援施設などでの「不適切対応と児童虐待」のテーマや新しくヤングケアラーの研修、トラウマ・インフォームドケア、精神障がい者・発達障がい者家庭等の研修依頼も入ってきています。

また、2025年度も単発の研修だけではなく、継続的なスーパーバイザー派遣の依頼も徐々に増加しています。

2025年度 講師派遣実績(2026年3月末現在)

講師派遣依頼元	回数	講師派遣対象者	回数
児童福祉課	47	支援員・相談員	19
支援団体・NPO関係	17	児相・行政職員	12
幼稚園・小・中学校・支援学校	4	要対協メンバー	20
児童相談所	0	民生委員関係	6
人権・男女共同参画関係部署等	2	一般市民	3
保健センター	0	エンゼルサポーター	0
社会福祉協議会	1	保育士	12
その他	9	その他	5
合 計	80	合 計	80

2025年度 SV派遣実績(除く大阪市)

SV派遣市	2025 回数
泉大津市	5
泉佐野市	6
箕面市	10
豊中市	26
和泉市	12
八尾市	24
合 計	89

(1) 大阪市要保護児童対策地域協議会 機能強化事業

当事業は大阪市からの委託事業として、2011年より実施しています。

2025年度は、24区の要保護児童対策地域協議会の実務者会議や個別ケース検討会議へのスーパーバイザー派遣、専門的研修への講師派遣等の依頼に対し、3月末現在でのべ513人の派遣(前年度2024年度3月までの派遣実績510名に対し、3件0.5%増)を行いました。

また、3月7日には、SVの方々に参加いただく集合及びオンラインでのスタッフ会議を実施しました。

会議内容/開催年月	SV 派遣人数		スーパーバイザー派遣内容
	2025 年/2024 年		
実務者会議	332	321	各区に 1 名（もしくは 2 名の）担当 SV を月 1 回派遣
ケース検討支援室会議	70	62	危険度の低いケースの検討会議への SV 派遣
個別ケース検討会議	55	83	難易度の高い個別ケースの検討会議への SV 派遣
専門的研修	14	10	要対協関係機関等の研修への SV 派遣
代表者会議	19	20	要対協代表者会議への SV 派遣
DE ケース会議等	23	14	DE ケースに特化した検討会議
合 計	513	510	

（2）受託研修事業

① 大阪市・堺市の要保護児童対策調整機関担当者の研修

平成28年度の児童福祉法の改正に伴い、平成29年度から市区町村の上記機関担当者に専門性の強化を目的とした研修が法定化されました。

2025年度、協会は大阪市・堺市の委託を受け、大阪市は6月～10月 1回、堺市は6月～11月 1回、それぞれ延べ12名の講師をコーディネートし、研修を実施しました。

② 大阪府内保健師児童虐待予防研修

ア. 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課母子グループからの委託を受け、大阪府内（堺市含む）の保健師を対象にして、12～1月の間に2日間コースの研修（事前研修も実施）を実施しました（表）。

虐待予防に向けた保健師としての必要な知識、母子保健活動、保健師活動のワークショップ、事例検討など、保健師活動の更なる専門性向上をめざした内容で開催しました。

また、昨年の研修の成果として、「劇団保健師」が作成した乳幼児健診から家庭訪問につなぐ方法について、「動画を活用した保健師の新たな人材育成一気づき・学びを活かし実践に活かす」として11月に実施された日本子ども虐待防止学会第31回ほっかいどう大会の公募シンポジウムに参加しました。

表 令和7年度大阪府内保健師児童虐待予防研修プログラム

日時	内容	参加者数
事前学習；オンデマンド	- わが国における子ども虐待対応の現状と大阪府の取り組み - 子ども虐待予防に向けた保健師活動への期待—公衆衛生看護における母子保健の最前線 - 虐待を予防する母子保健の役割 「ジェノグラム」描き方と活用のコツ	54人

1 日目 12 月 18 日 (木)	● 疾病・障がいをもつ子どもと親の理解と支援（発達障害を中心に） ● 家族を理解する ● 事例検討 ● 虐待による外傷・内部傷害・体重増加不良、虐待の診断	51 人
2 日目 1 月 29 日 (木)	● 健診から家庭訪問へ 事例を用いたワークショップ ● 虐待を受けた子どもの心理的影響と行動の理解 ● 妊産婦等生活支援事業について理解する ● 地域資源の紹介：大阪乳児院妊産婦等生活援助機関「おくるみ」の活動を理解する ● グループワーク	51 人
講義資料の読解（各自）	● 虐待予防のための法的知識	

イ. グループケアへの援助に関する事業との協働の事例検討会

2021 年以降コロナ感染拡大等により活動を中断していた「母子保健と児童虐待を考える会」の事例検討会をグループケアへの援助に関する事業担当者と協働で 2024 年 10 月から再開しました。2025 年度は大阪府内市町村から提供があった事例検討会を 5 回実施し、参加者は延 126 人、1 回あたり平均 25.2 人が参加しました。

③ 八尾市養育支援訪問事業訪問員養成講座

八尾市からの委託を受け、八尾市養育支援訪問事業訪問員養成講座を 11～12 月に 2 日間の新任研修と 3 月 7・11 日にフォローアップ研修を実施しました。新任研修は、養育支援訪問とはどういうものか、子どもの発達とアタッチメント、子育ての現状と子育て支援の必要性、子ども虐待とその予防、事例検討、個人情報保護についての 6 つの講義を行いました。フォローアップ研修は子育て家庭の支援者としての実践的な対応について具体的な事例を交えて二人の講師に話してもらいました。

④ 泉佐野市子育て世帯訪問事業訪問支援員養成講座

泉佐野市から委託を受け、泉佐野市子育て世帯訪問事業訪問支援員養成講座を 7 月に 2 日間の研修 と 3 月にフォローアップ研修を実施しました。内容は、子育ての現状と子育て支援の必要性、子ども虐待とその予防、傾聴とコミュニケーション技術、地域の子育て支援の情報、事例検討、個人情報保護についての 6 つの講義を行いました。フォローアップ研修は「子育て世帯訪問事業を経験して」という内容で行いました。

3) 第 28 回関係機関懇話会

今年度は 2026 年 2 月 27 日に、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）において開催しました。2024 年度 4 月から法改正によって、「こども家庭センター」全国市区町村へ設置が努

力義務化され1年が経過しましたが、その支援が大きな役割となっています。子どもと家族の声を丁寧に聴き取る過程でニーズを把握し、協働してサポートプランを作成することが示されていますが、その作成は、まだまだ始まったところです。この新たな取り組みに迷ったり、困難さを感じておられる自治体も多い一方、これらの課題を克服すべく様々な工夫を進めておられる自治体もあります。

まず、その実態を把握すべく、アンケートを実施しました（2025年度は政令指定都市の大阪市・堺市を含む大阪府下の市町村としました）。アンケートは各市町村にメール配布。43市町村中42市町村から回答をいただき、回収率は98%でした。アンケート結果は、各市の承諾を得、日本子ども虐待防止学会 JaSPCAN 第31回学術集会ほっかいどう大会で発表しました。

開催にあたりましては、大阪府子ども家庭局家庭支援課の寺田正幸氏にオブザーバーとしてご参加頂きました。また、サポートプランを先進的に実施されています富田林市と枚方市にご報告頂きました。当日は20市30人の方々に参加いただき、5グループに分かれて、テーマに沿って忌憚のない話し合いが行われました。サポートプランについては、各市の様々な工夫や様式を知ることができ、盛り上がりました。

懇話会は終了後のアンケートから、大変好評を頂き、次年度も引き続き開催してほしいとの声をいただき、また有意義な懇話会になるよう実施していきたいと考えています。

4) 対外活動および民間団体等との連携

(1) 健やか親子21推進協議会

「健やか親子21」とは、「すべてのこどもが健やかに育つ社会」の実現を目指し、関係機関・団体が一体になって取り組む国民運動です。2025年度より展開されており、2023年度以降は、成育医療等基本方針に基づく国民運動として位置づけられ、医療、保健、教育、福祉などのより幅広い取り組みを推進しています。当協会は2001年から「健やか親子21推進本部参加団体」となっています。2025年度も、第25回健やか親子21推進本部総会が2025年11月19日にオンラインで開催され、当協会からも参加しました。参加団体等にはメーリングリストで各団体イベントの情報発信が図られ、当協会内部での共有に努めました。

(2) 日本子ども虐待防止学会第31回学術集会ほっかいどう大会

2025年度大会は、前年に引き続きオンラインと集合型の両方での開催となりました。当協会としては、個人の自主参加、活動紹介のパネル展示に加え、子ども支援事業の関連で学校園での取り組みについて、また地域支援事業の関連で、関係機関懇話会で検討された「要保護児童対策地域協議会」における「関係機関の連携の課題」について報告しました。

(3) 大阪府母子保健運営協議会

大阪府母子保健運営協議会は、大阪府の母子保健に関する事業の推進に関する施策についての調査審議を目的に、大阪府附属機関として設置されています。この協議会に当協会から参加し、母子保健に関する取り組みについて情報収集を行いました。2025年度は12月にオンラインで開催されました。

3. 「研修・研究事業」

研修・研究事業では、「多領域の専門職に学び合う場を提供する」を基本方針に事業を実施しています。取り上げた研修テーマにより、対面開催またはオンデマンド開催としました。

研修事業の開催状況の詳細は表に示しました。

1) Child Abuse 研修会

2025 年度 Child Abuse 研修会のテーマは「里親制度」として3回（第186回～第188回）開催しました。

第1回は「里親制度の概要と里親を必要とする子どもたち」、第2回は「里親が経験する困難と里親支援」、第3回目のⅠ部の講演では「これからの里親制度（フォスターケア）の発展を考える～福岡市や海外の取り組みを参考に～」、第Ⅱ部は大阪府内3ヶ所の児童相談所からの現状報告です。

開催方法は、会場参加またはオンデマンド受講を選択できるようにし、研修受講者が自身の都合に合わせて視聴できるようにしました。受講申し込みは、近畿圏を中心に、オンデマンド受講では遠方からの申し込みもありました。各回ともに、特に会場参加者から、アンケートに具体的な学びの記載があり、回答者の満足度では、約90%以上が「大変満足」「満足」との回答を頂きました。

表1. 2025 年度 Child Abuse 研修会

研修会	演 題	講 師	申込者数	
			会場	オンライン
第186回	里親制度の概要と里親を必要とする子どもたち	伊藤嘉余子氏（大阪公立大学）	17人	71人
第187回	里親が経験する困難と里親支援		12人	41人
第188回	Ⅰ部 講演 これからの里親制度（フォスターケア）の発展を考える ～福岡市や海外の取り組みを参考に～	藤林 武史氏 （西日本こども研修センター あかしセンター長）	15人	34人
	Ⅱ部 児童相談所の取り組み			
	大阪府中央子ども家庭センター	星野 優子氏（育成支援第二課）		
	大阪府中央こども相談センター	吉谷 幸子氏（家庭養育推進）		
	堺市子ども相談所	小山 聡子氏（育成相談課）		

2) 基礎講座・実践講座

基礎講座は、子ども虐待に関心のある人を対象に、子どもや保護者に関わる際に理解しておく必要があると考えられる子ども虐待に関する基本的知識を取り上げた7講座で、3日に渡り開催しました。内容は、2024年

度同様に「子ども虐待がなぜ起こるのか」「虐待が起こったらどうするのか」「法的仕組み」「虐待とアタッチメント」「虐待とトラウマ」「子どもや親の支援者としての姿勢」「子どもの成長発達」です。今年度は3講座で新しい講師による講座でした。講座終了後には講師を囲んで、基礎講座の内容の振り返り、講師のお考え、参加者の感想等を懇談する場を基礎講座最終日に設けました。

開催方法は、会場参加とオンデマンド受講ができるようにしました。受講後のアンケートについて、講座に対する満足度「大変満足」「満足」と高く、特に会場参加者からのアンケートでは、受講したことにより学んだこと、日々の業務を振り返り、受講を業務にどのように活かしていくか、業務内で捉えていた子どもや親の姿の振り返り等の多くの考えや感想が記載されていました。

実践講座は、子ども虐待に専門的に関わっている専門職者を対象にした講座です。今年度は、2024年に設置されたこども家庭センターを取り上げました。全国に先駆けて「こども家庭センター」を実装している豊中市はぐくみセンターについて活動の実際の紹介、さらに生きづらさを抱える若者に向けたこども家庭センターの役割も含めた講座でした。講座では、アイスブレイクとしてグループワークから始まり、現場で関わったケースを基にした講義でした。また事例からどのような支援が可能かを所属機関や職種が異なる参加者同士で意見交換をしました。

受講後のアンケートは、地域でのシステムづくり、専門職間の連携が欠かせないこと等をワークを通して学べたこと、いろいろな職種の意見を聞くことができた等、多く記載されていました。

表2.2025年度 基礎講座・実践講座

研修名		演題	講師	申込者数	
				会場	オンライン
基礎講座	I	「虐待はなぜ起こるのか？」について考える	小杉 恵氏（大阪母子医療センター）	39人	85人
	II	子どもの健やかな発育発達	峯川 章子氏（大阪市立心身障がい者 リハビリテーションセンター診療所）		
	III	虐待対応の仕組み （見立て、発見～対応、要対協について）	垣内 陽子氏 （児童虐待防止協会 企画・研修専門員）		
	IV	子ども虐待についての法的仕組み	中村 善彦氏（中村善彦法律事務所）		
	V	子ども虐待とアタッチメント	遠藤 利彦氏（東京大学大学院）		
	VI	子ども虐待とトラウマ	三宅 和佳子氏 （兵庫県こころのケアセンター）		
	VII	虐待問題に取り組む人のために	鷺山 拓男氏（とよたまこころの診療所）		
実践講座		豊中市はぐくみセンター(こども家庭センター)における活動	濱政 宏司氏(豊中市こども未来部)	29人	

3) 特別セミナー

特別セミナーは、事例を挙げた講演が多いので、対面での開催としオンデマンド配信は実施していない。テーマは、「どのように子どもの意見・思いを聴いていくか」です。「子どもの声を聴く」ということがどういうことであるのか、72名の受講者に響く講演でした。

4) 懇談会

懇談会は、本事業の基本方針に基づく研修事業の内容を検討すること、専門分野の子ども虐待への取り組みの現状を把握することを目的にしています。今年度は、基礎講座後の最終回に行い、参加者や講師の研修に対する意見交換を行いました。

5) 子ども虐待に関する基礎的学習動画の作成に向けた取り組み

子ども虐待の早期発見・予防・支援に向けて、子どもや養育者に関わる人が、子ども虐待の基本的事項を学ぶ機会の多様化を図るため、動画作成の試作に取り組みました。

- ① 作成する動画の内容を検討し、子ども虐待について知っておいた方がよいと考える基礎的内容として、「子ども虐待とは」「子ども虐待の現状」「虐待を受けた子どもの様相」等の10講座のうち2講座について試作品を作成しました。
- ② 試作品の2講座の動画について、協会内で視聴してもらい、講座内容、視聴のしやすさ等、研修動画の活用に対する意見を求めました。
- ③ 試作品に対する意見を踏まえ、動画作成に向けた全体構想案を立て直しました。

4. グループケアへの援助に関連する事業

1) 虐待防止を目的とするグループケアへの参与

協会では、育児困難な母と子のグループケア「大阪方式マザーグループ〈以後マザーグループ〉」を2000年から保健センター等で実施してきました。今年度は3市3保健センターと1こども総合支援センターの要請に応じて、当協会からのべ6グループへスタッフを派遣しました。今年度の各マザーグループ共通の特徴は、前年度に引き続き乳児とその母親の参加の割合がさらに多くなったことがあげられます。初めての子育てに戸惑う人、上の子への苛立ちに悩む人、誰からの援助もなくひとり子育てに追われる人など、参加者は乳児を育てている今だからその苦悩を抱えながら、それを語れる相手も場もなく、自分を責めながら子どもと向き合うだけの時間を積み重ねています。参加者の多くはマザーグループに参加して同じ立場の参加者の話を聞いたり、自ら話すことで「自分だけじゃなかった」「大人と話ができる時間を持てたことがとてもよかった」との感想を残しています。

また、「上の子の時に参加した」と、以前の参加者が出産後自らマザーグループに参加したいと申し出てくるケースもありました。

一方、参加児は子どもグループを通して特に感情表現が豊かになり、人との関わりの楽しさや遊びや玩具への興味も育ち、社会性や情緒、言語面の発達が顕著にみられてきました。マザーグループでは子どもグループを託児や保育ではなく、子どもの心に寄り添う心理支援の場として捉えています。子どもグループでのどのような経験が参加児の成長を後押ししているのかをあきらかにするための調査結果「大阪方式マザーグループにおける子どもの変化を考える―子どもグループの支援者が心がけている関わりと指標―」を第44回日本心理臨床学会で報告しました。

2) 「母子保健と児童虐待を考える会」への協力・支援

「第5回 母親のケアを考える会」において保健師の方々が設立された「母子保健と児童虐待を考える会」は、2025年度より当協会の地域支援部の事業として再開されました。

【事業名】 虐待防止を目的とするグループケアへの参与

1. グループセッション

【実施状況】

実施状況	グループ数
全セッション実施	6

【内 容】 3市4機関の要請に応じてのべ6グループへ当協会からスタッフを派遣し、地元機関の専門職（保健師、保育士等）と協働してグループを運営し、親グループ・子どもグループに専門的な視点で参与する活動を行った。

【実施場所】 保健センター こども総合支援センター

【実施時間】 概ね10:00～11:00。 終了後カンファレンス

【対象者】 地元機関が担当する、虐待傾向や子育て困難な問題を抱える母親と子ども

【スタッフ派遣延べ人数】 121名

2. 大阪方式マザーグループに関するスーパーバイザー及び研修講師派遣

【内 容】 実施中の大阪方式マザーグループに対するスーパーバイズや実施するための事前研修

【対象者】 保健師、保育士、家庭相談員、心理職等

【派遣先】 大阪方式マザーグループを実施している（実施予定を含む）大阪府下2市3機関

【派遣延べ人数】 9名

3. 第44回日本心理臨床学会（9月7日 神戸コンベンションセンター）での発表

口頭発表 大阪方式マザーグループにおける子どもの変化を考える

―子どもグループの支援者が心がけている関わりと指標―

谷向 みつえ（関西福祉科学大学 児童虐待防止協会）

野口 里実（阪南中央病院 児童虐待防止協会）

綱本 幸子（児童虐待防止協会）

濱家 敦子（児童虐待防止協会）

白山 真知子（児童虐待防止協会）

- ・日本心理臨床学会第44回大会発表報告会

日 時 10月30日（木） 10時～11時

開催様式 オンライン（zoom）

参加者 調査実施市母子保健課、調査実施保健センター保健師、大阪方式マザーグループ子どもグループ担当スタッフ、児童虐待防止協会グループケア部

4. 虐待予防事業への講師派遣

【内 容】 児童虐待の未然防止を目的としたハイリスク親支援事業（ミニ講座とフリートーク）

【対象者】 妊婦、出産後1年未満の産婦とその子

【派遣先】 1保健センター

【派遣延べ人数】 1名

5. 子ども支援事業

1) クラウドファンディング（5/11～6/30）

子ども支援事業の虐待予防教育の普及を目的としたクラウドファンディングで、目標額100万円を到達し、最終129万8500円を集めることができました。

2) 「子どもたちと考える虐待予防～学校授業参加の取り組み」

（フコク生命 MUTAL 基金助成金事業）

①兵庫県立尼崎小田高等学校2年生グループとの協働プロジェクトにより、10月～12月にかけて生徒グループへの指導助言、話し合いを学校訪問5回、オンライン会議1回と計6回にわたって行いました。

②①の成果を2026年1月24日の同校の探究発表会にて生徒グループが発表しました。また、生徒とスタッフ、協会ボランティアと協働で、虐待予防教育ワークショップを実施しました（同校生徒、中学生、保護者など40名超の参加者）。

3) 中学生・高校生・大学生等の学習支援

探究学習、社会課題のテーマ学習などの目的で、個人やグループによる問い合わせが下表の通りあり、適宜、対応を行いました。

番 号 (受付順)	依頼者・対象者	依頼目的・内容	対応、処理
1	Loohcs 高等学院 3 年生(東京) ※本人は神奈川県在住	調べ学習・探究学習、進路の参考	5/7オンライン
2	鷗友学園女子中学校 3 年生(東京)※ 本人は横浜市在住	学校の「現代社会」課題レポート	7/22 オンライン
3	愛知大学 国際コミュニケーション学部 3 年生	大学の課題レポート	メール返信後、不通
4	立命館大学4年生	卒論資料のための取材	7/25 オンライン
5	兵庫県立尼崎小田高等学校 2 年生グループ 5 名(教員からの依頼)	探究学習のインタビュー	8/22 学校訪問
6	東京都立深川高等学校 3 年生	探究学習(家族についての助言)、受験の資料	8/21 オンライン
7	中央国際高等学校 3 年生(千葉) ※本人は東京在住	個人的な探究学習	オンライン予定も本人急病によりキャンセル
8	東京学芸大学附属世田谷中学校 3 年	学校の課題	本人の課題締切に間に合わずキャンセル
9	大妻中野高等学校 3 年生	調べ学習・探究学習	9/3 オンライン
10	大阪国際大学 心理コミュニケーション学科 4 年生	卒論資料のための取材	10/17 オンライン
11	近畿大学 総合社会学部 3 年生	大学の課題	11/17 オンラインおよび本人作成記事の添削
12	大阪府立堺東高等学校の生徒	学校の課題(調べ学習・探究学習)	連絡不通、再依頼後時間調整つかずキャンセル
13	京都精華大学 3 年生(留学生)	大学の課題	メール返信後、不通
14	大分県立玖珠美山高等学校3年生 (教員からの依頼、教員同席)	学校の探究課題、進路の参考	4/13 オンライン ※3 月受信

4) 一般ボランティアの受け入れ対応

- ・学習個別対応で対応した高校生からのボランティア申し出の対応 (APCA レポート記事執筆依頼)
- ・大学生ボランティア希望者の対応
- ・ワーキング、高等学校との協働プロジェクトの一般ボランティアの参加

5) 広報への協力

機関紙APCAレポートや協会インスタグラム等への記事執筆、協力。尼崎小田高等学校生徒グループにオンラインリボンウォークの動画作製依頼など。

6. 「広報・啓発推進事業」

1) 機関誌APCAレポートの発行

2025年12月に「APCAレポート第3号」を1600部発行し、協会の会員等に配布いたしました。

今回は防止協会創設35周年目の節目にあたることから、巻頭言を才村現理事長に、また「児童虐待防止協会創設35年を振り返って」を津崎前理事長、そして協会の創設の契機になったドキュメンタリー番組「密室の親子」の製作を担当された現関西テレビ放送の福井顧問に「APCA設立前夜」の原稿をお願いしました。読んでいただいた会員さんなどからよかったという好評を得ることができました。

2) ホームページ、SNS、デジタル版APCA（会員向けのミニ会報）による情報発信

今日の社会環境もあってSNSによる情報発信に遅まきながら取り組み、現在ではホームページ、Facebook、会員向けデジタル版APCA、Instagram、Xにより情報を発信しました。

其々の活動は次のとおりです・

- ・ ホームページ（協会HPお知らせ、学び伝える） 28件
- ・ Facebook 69件 投稿、ストーリー 288件
- ・ Instagram 104件 投稿、ストーリー 288件
- ・ X 368件 投稿
- ・ LINE 25件

なお、会員向けデジタル版APCAは年2回発行

（それぞれの投稿回数は2025年4月～2026年3月末の期間）

広報活動には欠かせない情報ツールであることから、今後も内容等の充実も含め、会員等の皆様に提供できるように努めたいと思っています。



←ホームページ



←Facebook

3) オレンジリボン啓発活動

2025年度は、2025年10月6日にはオレンジリボンフェスタ“2025 in Osaka #すいた”の共催団体として参加、10月19日には、四条畷短期大学の学園祭において、学生と共に児童虐待防止・オレンジリボン啓発に取り組みました。

これらの活動の結果、オレンジリボンの販売件数につきましては、2026年3月31日現在で867件になり

ましたが、前年度 643 件であったことに対して 135% となりました。そのうち、民生児童委員協議会、民生児童委員の方々からの申し込みは 632 件となっています。

また、創立 35 周年を記念しての「35 周年記念オレンジバッジ」を製作・販売し、1500 個（販売、クラウドファンディング返礼品）として頒布しました。2026 年 3 月末日で 1359 個頒布いたしました。

1)2025 年度オレンジリボンバッジ申込数（24 年度比較）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
25 年度	14	4	7	85	10	15	93	299	25	0	311	4	867
24 年度	119	46	4	121	2	20	230	64	3	20	0	14	643
記念バッジ		28	19	418	132	208	216	157	47	28	28	78	1359

2)2025 年度オレンジリボンバッジ出荷先

	その他近畿	近畿以外	大阪府内	(空白)	総計
個 人	0	12	86	0	98
市 町 村	10	1	68	0	79
団 体	0	0	0	0	0
民 間 団 体	0	0	49	0	49
民生児童委員	200	274	158	0	632
(空白)	0	0	0	9	9
総 計	210	287	361	9	867

4) オレンジウォークキャンペーンへの参加

11 月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に取り組まれた、子ども支援協会主催による「オレンジウォークキャンペーン」に参加団体として登録し、多くの支援者のご協力も得て、1 か月で 2,871 人(前年 2,230 人)のサポートをいただきトータル歩数は、506,908,047 歩（前年 407,310,206 歩）歩き、その結果 400,000 円の寄付金をいただきました。

全国の多くの方に児童虐待防止協会を知っていただき、児童虐待防止に向けた活動への支援をいただき応援していただいた皆様に感謝しています。是非、今年度もグレードアップして取り組んでいきたいと考えています。

Ⅲ. 児童虐待防止協会の活動状況

1. 組織運営に関する事項（財政基盤の強化）

2026年3月末現在の会費・寄附金・助成金の状況

	2025/4月～2026/3月	2023年度実績	増減額
[会費]	3,047,000 円	3,318,000 円	△271,000 円
[寄附]	9,585,299 円	12,814,723 円	△3,229,424 円
[助成金]	500,000 円	0 円	500,000 円
[その他]	34,845 円	16,109 円	18,736 円
[事業収益]	24,704,080 円	22,429,493 円	2,274,587 円
合計	37,871,224 円	38,578,325 円	△707,101 円

- ・寄附金については、関西テレビ放送(株)からの寄附金が前年度より3500千円減額となり2000千円となりましたが、その減額分を他団体からの寄附等で補填するには至りませんでした。
- ・昨年度に引き続き取り組みました「オレンジウォークキャンペーン」から約400千円をいただきました。
- ・しかしながら、前年度に比して総合計では707千円低くなっています。

2. 組織活動に関する事項

1) 組織体制

(1) 役員体制

理事 21名、監事 2名（内 理事長 1名、副理事長 3名）

(2) 事務局体制

事務局長1名、常勤スタッフ 3名 定例事務局会議／毎月第一火曜日 午前10:30～

(3) 事業部スタッフ（31名）

スタッフ：26名 協力者：5名

(4) 会員（2026年3月31日現在）

正会員 241 名 + 賛助会員 202 名 [団体 18+個人 180+学生 4] 合計 443 名

2) 総会、理事会、その他の役員会の開催状況

(1) 総会

[第21回定時総会] 日時：2025年6月22日(日)

場所：大阪市立社会福祉研修・情報センター

出席：157名(内委任状133名)/235名(会員総数)

議案：第1号議案 2024年度事業報告

第2号議案 2024年度決算報告・会計監査報告

第3号議案 2025年度事業計画

第4号議案 2025年度予算

(2) 理事会

2025 年度定時理事会

日時：2025年 6月22日(日)

場所：大阪市社会福祉研修・情報センター

出席：22名(内委任状 6名)/24名(理事総数) + 2名(監事)

議案：第1号議案 2024年度事業報告

第2号議案 2024年度決算報告・会計監査報告

第3号議案 2025年度事業計画

第4号議案 2025年度予算

第5号議案 定款変更

2024 年度定時理事会(予算)

日時：2025年 3月26日(水)

場所：大阪市社会福祉研修・情報センター

出席：23名(内委任状 8名)/23名(理事総数) + 1名(監事)

議案：第1号議案 2024年度事業報告

第2号議案 2024年度決算

第3号議案 2025年度事業計画

第4号議案 2025年度予算

第5号議案 役員(監事)変更

(3) 執行理事会

休会とした8月を除き、毎月オンラインで19時～21時開催。

3) 各事業スタッフを中心とした活動

ほぼ毎月下記ワーキングをオンラインまたは対面で実施しました。

- ・電話相談事業部：ホットラインワーキング
- ・地域支援事業部：地域支援ワーキング
- ・研修・研究事業部：研修ワーキング 保健師研修ワーキング
- ・グループケア事業部：MGワーキング
- ・子ども支援事業部：子ども支援ワーキング
- ・広報・啓発事業部：広報啓発ワーキング

※24年度から、広報ワーキング及び研修ワーキングは事務局との連携が重要であることから、適宜合同開催を実施しています。